理科	物理Ⅱ	
	化学Ⅱ	
	生物Ⅱ	
	地学Ⅱ	
芸術	音楽Ⅱ	
	美術Ⅱ	
	工芸Ⅱ	
	書道Ⅱ	
外国語	オーラル・コミュニケーションⅡ	
	英語Ⅱ	
工業	電気機器	専門教育に関する教科
	電子回路	
	ハードウェア技術	
	ソフトウェア技術	
水産	漁船運用	
	機械設計工作	
	電気工学	
	電気通信理論	
	海洋環境	
	水産食品管理	
	水産流通	
家庭	家庭情報処理	
	消費生活	
	発達と保育	
	児童文化	
	家庭看護・福祉	
	リビングデザイン	
	服飾文化	
	被服製作	
	ファッションデザイン	
	フードデザイン	
	食文化	
	食品	
	栄養	
	調理	
情報	アルゴリズム	
	情報システムの開発	
	コンピュータデザイン	
福祉	社会福祉援助技術	
	基礎介護	
	福祉情報処理	

(二)　期間

期間	受理種目
平成二十二年四月十二日から同月十五日まで	国語（国語表現Ⅱ、古典）、数学（数学Ⅱ）、芸術、外国語、家庭、福祉の各受理種目
平成二十二年四月十六日から同月二十一日まで	国語（現代文）、地理歴史、公民の各受理種目
平成二十二年四月二十二日から同月二十七日まで	数学（数学B、数学C）、理科、工業の各受理種目
平成二十二年五月六日から同月十一日まで	水産、情報の各受理種目

○文化庁告示第二号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十一年十二月十八日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十二年一月十三日

文化庁長官　玉井日出夫

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び各著作物の補償金の額　良寛さん　植野明磧　四四七、七二〇円

二　利用者の住所及び氏名　東京都千代田区麹町三丁目二番相互麹町第一ビル　株式会社中経出版（代表取締役　杉本惇）

三　利用方法　「良寛さん」を復刊するために複製し、公衆に譲渡する。

四　補償金の総額　四四七、七二〇円

○文化庁告示第三号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十一年十二月十八日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十二年一月十三日

文化庁長官　玉井日出夫